

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金予約採用を希望する61期生

2020年5月21日

総務部奨学金（担当日本学生支援機構）担当 関井

学校が再開してから生徒に以下に記載の書類4点、それに加えてマイナンバー申請用の返信封筒などが茶封筒に入ったものを一式配布する予定でいます。手続きは6月すぐに資料を配布し、6月26日（金）に締め切る予定です。以下の日本学生支援機構のホームページで事前にPDFの資料を確認することができますのでご活用ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/teishutsu/index.html>



1.奨学金制度早わかりガイド(予約採用)2021年度版



日本学生支援機構の奨学金（給付・貸与・併用）を希望する生徒全員が対象の資料です。自分が該当するかをよく読んで確認してください。本校は単位制のため、高校2年間の評定平均は担任に直接聞いて確認してください。

[奨学金制度早わかりガイド\(予約採用\)](#)

2.2021年度入学者用給付奨学金案内



奨学金（給付）を希望する人はしっかり読んでください。特に、学力基準と家計基準を確認してください。多くの方が給付と貸与の両方を希望すると思います。次の貸与奨学金案内も熟読してください。

[給付奨学金案内\(国内予約用\)](#)

3.2021 年度入学者用貸与奨学金案内



奨学金（貸与）を希望する人はしっかり読んでください。
また、保証についても保護者と相談しておいてください。

貸与奨学金案内(国内予約用)

4.2021 年度入学者用申込みのてびき



こちらに記入する書類が一式ありますが、必要書類は家庭
によって異なります。

申込みのてびき

提出書類一覧表(様式 1)

給付奨学金確認書(様式 2)

貸与奨学金確認書(様式 3)

※事情により給与明細書の提出が困難な場合は、以下の様式を使用してください。

なお、本様式と同様の内容が記載されていれば、勤務先が作成した独自の様式を使用しても構いません。

年収見込証明書

開業収入計算書(様式 5)

援助・養育費の申告書(様式 6)

単身赴任実費計算書(様式 7)

単身赴任実費計算書の記入例

確認書の記入例

給与明細計算書(様式 4)

給与明細計算書の記入例

長期療養費計算書(様式 8)

長期療養費計算書の記入例

退職・休職(廃業・休業)に係る事情書(様式 9)

マイナンバー代用書類提出台紙(様式 10)

年収等の実績計算書(様式 11)

申し込みの方法の動画も以下のサイトで見ることができます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html>



奨学金を給付・貸与されるのは生徒になりますので不明な点は、基本的に生徒が学校に問い合わせるようお願いいたします。ただし、複雑な家庭事情の説明などは必要に応じて保護者が奨学金担当と連絡をとることが可能です。





マイナンバーに関する問い合わせが複数件ありましたのでご確認ください。

「確認書類」の用意

- 次の書類を不足なく用意してください。提出方法は次ページを確認してください。
- 書類の**有効期限**を確認してください。提出時点で有効期限が切れている書類は無効になります。

必要な書類

注1 氏名に変更がある場合は、変更内容が記載された面のコピーも提出してください。

<p style="text-align: center;">申込者本人（生徒・学生） と生計維持者①・②の 「番号確認書類」</p> <p style="text-align: center;">※全員分（最大3人分）を用意してください。</p>	<p style="text-align: center;">それぞれの人について、次の《いずれか1点》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>● マイナンバーカード裏面のコピー 顔写真付さで、申請した人のみ所持しているプラスチック製のカード</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>● 通知カードのコピー 平成27年10月から全世界に配られた紙製のカード</p>  </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">} カード部分のコピーを提出</div> <p>● マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 該当者のみ（本人または生計維持者）が記載された住民票を用意してください。住民票記載事項証明書でも可能です。 ● 発効日・発行印があり、発効日が6か月以内のものが有効です。
<p style="text-align: center;">申込者本人（生徒・学生） の「身元確認書類」</p> <p style="text-align: center;">※生計維持者の分は機構への提出は不要です。</p>	<p style="text-align: center;">次の「ア」又は「イ」の 「氏名」と「生年月日」が記載（印字）されたページのコピー</p> <p>ア. 次の《いずれか1点》のコピー</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカード表面 ● パスポート ● 在留カード ● 療育手帳 ● 写真付き生徒手帳（在学証・生徒証明書・身分証明書のページ）注2 </div> <div style="width: 35%;">  <ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証 ● 特別永住者証明書 ● 小型船舶操縦免許証 ● 障害者手帳 ● 写真付き学生証注2 </div> </div> <p>イ. 次の《いずれか2点》のコピー</p> <p>A. 健康保険証 B. 在学証明書注2 C. 写真なしの学生証注2 D. 写真なしの生徒手帳（在学証・生徒証明書・身分証明書のページ）注2 E. 年金手帳 F. 戸籍の附票の写し（謄本若しくは抄本も可） G. 住民票の写し または 住民票記載事項証明書注3</p> <p>ホームページに最新の「身元確認書類一覧」を掲載しています。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/mynumber/riyo/index.html</p> 
<p>注2 氏名及び生年月日の両方が記載（印字）されている必要があります。どちらかが記載（印字）されていない場合は、他の書類を用意してください。</p> <p>注3 奨学金申込者本人の番号確認書類として「通知カードのコピー」を提出する場合に限り、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（F）を提出することができます。また、発効日・発行印があり、発効日が6か月以内のものが有効です。</p>	

卒業生の方

マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の組み合わせで提出することができます。
「番号確認書類」…「通知カード」のコピー
「身元確認書類」…「健康保険証」のコピー＋「住民票の写し」（または「住民票記載事項証明書」）

（※）生計維持者の番号確認と身元確認は、奨学金を申し込む本人が行うこととなります。生計維持者の身元確認書類のコピーは提出不要ですが、日本学生支援機構でも確認できるよう番号確認書類のコピーの提出をお願いします。